

外貨普通預金契約締結前交付書面（兼外貨預金等書面）兼商品概要説明書

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。）

この書面には、外貨普通預金のお取引を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。
あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点はお取引開始前にご確認ください。

- 外貨普通預金は、外国通貨建ての期間の定めのない預金です。
- 外貨普通預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨の円換算額が、当初外貨普通預金預入時の払い込み円換算額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- 外貨普通預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨の円換算額が、当初外貨普通預金預入時の払い込み円換算額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- トルコリラ、南アフリカランド、メキシコペソ、中国元などの新興国通貨は、当該国の経済環境、市場環境ならびに政情の変化などの事情により為替レートが大幅に変動するリスクや、市場の流通性が極端に低下している場合などには預入時と同一の通貨による払戻し取引に応じられないリスクがあります。また、大和ネクスト銀行での取り扱いを継続するに相応しくないと判断した場合には、お預入を制限または停止することがあります。

商号・住所	株式会社大和ネクスト銀行（所属銀行） 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	大和証券株式会社（銀行代理業者） 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
お問い合わせ先	お取り扱いの大和証券本・支店 または 大和証券コンタクトセンター（0120-010101）	
契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772	
対象事業者となっている認定投資者保護団体	ありません。	

【外貨普通預金の商品概要】

商品名	外貨普通預金
商品概要	外貨建ての期間の定めのない預金です。
預金保険について	外貨普通預金は預金保険の対象外です。
ご利用いただける方	ダイワのツインアカウントをご利用いただいている日本国内に居住する個人および法人のお客さま

お預入れについて	<p>●預入方法：原則下記の方法により、随時お預入れいただけます。ただし、通貨により、下記とは異なる預入方法が指定されたり、預入方法・時期等に別途条件を設けたりする場合があります。詳しくは、大和証券のお取扱窓口にお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ご本人名義の大和証券口座からの振り替えによるお預入れ ※スウィープサービスによるものを含みます。 ※取扱時間は12時までとします。 ご本人名義かつ同一通貨の外貨定期預金口座からの振り替えによるお預入れ 外貨送金によるお預入れ （円普通預金口座からの振り替え、その他通貨の異なる預金口座からの振り替えによるお預入れはできません。） 海外プリペイドカードからの戻入れによるお預入れ ※米ドル（USD）、ユーロ（EUR）、英ポンド（GBP）、豪ドル（AUD）、香港ドル（HKD）に限ります。 <p>●預入通貨 米ドル（USD）、ユーロ（EUR）、英ポンド（GBP）、豪ドル（AUD）、NZドル（NZD）、カナダドル（CAD）、香港ドル（HKD）、シンガポールドル（SGD）、中国元（CNY）、南アフリカランド（ZAR）、メキシコペソ（MXN）、トルコリラ（TRY）、その他大和ネクスト銀行の認める通貨 ※大和ネクスト銀行で取り扱う中国元は、中国本土外で取引される「オフショア中国元」です。</p> <p>●主な通貨の最低預入額・預入単位 米ドル（USD）、ユーロ（EUR）、英ポンド（GBP）、豪ドル（AUD）、NZドル（NZD）、カナダドル（CAD）、香港ドル（HKD）、シンガポールドル（SGD）、中国元（CNY）、南アフリカランド（ZAR）、メキシコペソ（MXN）、トルコリラ（TRY） …1補助通貨単位以上・1補助通貨単位 ※上記以外の預入通貨、最低預入額および預入単位（いずれも1補助通貨単位を超えることはありません。）については、大和ネクスト銀行のウェブサイトをご参照いただくか、大和証券のお取扱窓口にお問い合わせください。</p> <p>●預入限度額 通貨により預入限度額を設ける場合があります。詳しくは、大和証券のお取扱窓口にお問い合わせください。</p>
----------	--

預入期間	期間の定めはありません。																																					
払戻方法	<p>原則下記の方法により、随時払戻しいただけます。ただし、通貨により、下記とは異なる払戻方法が指定されたり、払戻方法に別途条件を設けたりする場合があります。詳しくは、大和証券のお取扱窓口にお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ご本人名義の大和証券口座への振り替えによる払戻し ※スウィープサービスによるものを含みます。 ※取扱時間は12時までとします。 ご本人名義かつ同一通貨の外貨定期預金口座への振り替えによる払戻し （円普通預金口座への振り替え、その他通貨の異なる預金口座への振り替えによる払戻しはできません。） 海外プリペイドカードへのチャージによる払戻し ※米ドル（USD）、ユーロ（EUR）、英ポンド（GBP）、豪ドル（AUD）、香港ドル（HKD）に限ります。 外貨宅配サービス利用による払戻し ※米ドル（USD）、ユーロ（EUR）、英ポンド（GBP）、豪ドル（AUD）、香港ドル（HKD）に限ります。 																																					
解約について	原則として解約手続き後の残高はご本人名義の大和証券口座へ振り替えます。ただし、通貨により、これとは異なる払戻方法による場合があります。現金でのお支払いは行っていません。 ※相続が発生した場合には、すべての外貨普通預金をご解約いただきます。																																					
利息について	<p>●適用金利 大和ネクスト銀行所定の利率を適用します。利率は金融情勢の変化等により変更します（変動金利）。</p> <p>●利息計算方法 毎日の最終残高について付利単位を1補助通貨単位として、1年を365日とする日割り計算とします（1補助通貨単位未満切捨て）。</p> <p>●利息支払方法 毎年2月と8月に次のとおり利息決算を行います。 ・2月第3土曜日の翌日から同年8月第3土曜日までについての利息を決算し、その翌日に利息を預金残高に組み入れます。 ・8月第3土曜日の翌日から翌年2月第3土曜日までについての利息を決算し、その翌日に利息を預金残高に組み入れます。</p>																																					
金利情報の入手方法	適用金利は大和ネクスト銀行のウェブサイトをご参照いただくか、大和証券のお取扱窓口にお問い合わせください。金利は通貨により異なります。																																					
税金について	<p>●お受取利息 源泉分離課税 20.315%（国税 15.315%（復興特別所得税を含む。）、地方税 5%）が課税されます。 ※少額貯蓄非課税制度（マル優制度）はご利用いただけません。</p> <p>●為替差益 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合には申告不要です。為替差損は、他の雑所得から控除できます。また、他の所得区分との損益通算はできません。詳しくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください。</p>	<p>個人のお客さま</p> <p>法人のお客さま 総合課税 ※非課税法人の場合は非課税</p>																																				
付加できる特約事項	ありません。																																					
その他の参考事項	<p>●外貨普通預金のお預入れに先立ち、大和証券において外貨を買付する際や、外貨普通預金の払戻し後、大和証券において外貨を売却する際の為替レートには、以下のスプレッド（大和証券が提示する「Ask（買値）」と「Bid（売値）の中値」と「Ask（買値）」または「Bid（売値）」の差額をいいます。）が含まれています。</p> <p>■主な通貨のスプレッド</p> <table border="1"> <tr> <td>米ドル</td> <td>：1米ドルあたり</td> <td>片道 50 銭</td> </tr> <tr> <td>ユーロ</td> <td>：1ユーロあたり</td> <td>片道 80 銭</td> </tr> <tr> <td>英ポンド</td> <td>：1英ポンドあたり</td> <td>片道 1円 50 銭</td> </tr> <tr> <td>豪ドル</td> <td>：1豪ドルあたり</td> <td>片道 1円</td> </tr> <tr> <td>NZドル</td> <td>：1NZドルあたり</td> <td>片道 1円</td> </tr> <tr> <td>カナダドル</td> <td>：1カナダドルあたり</td> <td>片道 80 銭</td> </tr> <tr> <td>香港ドル</td> <td>：1香港ドルあたり</td> <td>片道 12 銭</td> </tr> <tr> <td>シンガポールドル</td> <td>：1シンガポールドルあたり</td> <td>片道 60 銭</td> </tr> <tr> <td>中国元</td> <td>：1中国元あたり</td> <td>片道 20 銭</td> </tr> <tr> <td>南アフリカランド</td> <td>：1南アフリカランドあたり</td> <td>片道 40 銭</td> </tr> <tr> <td>メキシコペソ</td> <td>：1メキシコペソあたり</td> <td>片道 25 銭</td> </tr> <tr> <td>トルコリラ</td> <td>：1トルコリラあたり</td> <td>片道 1円 25 銭</td> </tr> </table> <p>※上記はキャンペーン時などを除く、通常の場合を示しています。 ※上記以外の通貨については、大和証券のお取扱窓口にお問い合わせください。 ※上記スプレッドにかかわらず、大和証券とお客さまとの間で為替レートについて別途合意した場合は、この限りではありません。 ※為替相場の変動などにより、変更される場合があります。</p> <p>●金融情勢の動向等によっては、外貨普通預金にかかる取引を制限または停止することがあります。</p>		米ドル	：1米ドルあたり	片道 50 銭	ユーロ	：1ユーロあたり	片道 80 銭	英ポンド	：1英ポンドあたり	片道 1円 50 銭	豪ドル	：1豪ドルあたり	片道 1円	NZドル	：1NZドルあたり	片道 1円	カナダドル	：1カナダドルあたり	片道 80 銭	香港ドル	：1香港ドルあたり	片道 12 銭	シンガポールドル	：1シンガポールドルあたり	片道 60 銭	中国元	：1中国元あたり	片道 20 銭	南アフリカランド	：1南アフリカランドあたり	片道 40 銭	メキシコペソ	：1メキシコペソあたり	片道 25 銭	トルコリラ	：1トルコリラあたり	片道 1円 25 銭
米ドル	：1米ドルあたり	片道 50 銭																																				
ユーロ	：1ユーロあたり	片道 80 銭																																				
英ポンド	：1英ポンドあたり	片道 1円 50 銭																																				
豪ドル	：1豪ドルあたり	片道 1円																																				
NZドル	：1NZドルあたり	片道 1円																																				
カナダドル	：1カナダドルあたり	片道 80 銭																																				
香港ドル	：1香港ドルあたり	片道 12 銭																																				
シンガポールドル	：1シンガポールドルあたり	片道 60 銭																																				
中国元	：1中国元あたり	片道 20 銭																																				
南アフリカランド	：1南アフリカランドあたり	片道 40 銭																																				
メキシコペソ	：1メキシコペソあたり	片道 25 銭																																				
トルコリラ	：1トルコリラあたり	片道 1円 25 銭																																				

次頁もお読みください

外貨定期預金契約締結前交付書面（兼外貨預金等書面）兼商品概要説明書

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。）

この書面には、**外貨定期預金のお取引を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点はお取引開始前にご確認ください。**

- 外貨定期預金は、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建ての預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻しの要求に応じないことを条件としている預金です。
- 外貨定期預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金の円換算額が、当初外貨定期預金作成時の払い込み円換算額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- 外貨定期預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金の円換算額が、当初外貨定期預金作成時の払い込み円換算額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- トルコリラ、南アフリカランド、メキシコペソ、中国元などの新興国通貨は、当該国の経済環境、市場環境ならびに政情の変化などの事情により為替レートが大幅に変動するリスクや、市場の流通性が極端に低下している場合などには預入時と同一の通貨による払戻し取引に応じられないリスクがあります。また、大和ネクスト銀行での取り扱いを継続するに相応しくないと判断した場合には、お預入を制限または停止することがあります。

商号・住所	株式会社大和ネクスト銀行（所属銀行） 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	大和証券株式会社（銀行代理業者） 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
お問い合わせ先	お取り扱いの大和証券本・支店 または 大和証券コンタクトセンター（0120-010101）	
契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772	
対象事業者となっている認定投資者保護団体	ありません。	

【外貨定期預金の商品概要】

商品名	外貨定期預金
商品概要	外貨定期預金とは、外貨預金のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻しの要求に応じないことを条件としている預金です。
預金保険について	外貨定期預金は預金保険の対象外です。
ご利用いただける方	ダイワのツインアカウントをご利用いただいている日本国内に居住する個人および法人のお客さまなお、あらかじめ外貨普通預金口座を開設していただく必要があります。
お預入れについて	<ul style="list-style-type: none"> ●預入方法 一括預入（ご本人名義かつ同一通貨の外貨普通預金口座からの振り替え）なお、一括預入とは異なる預入方法が指定されたり、通貨により預入方法・時期等に別途条件を設けたりする場合があります。詳しくは、大和証券のお取扱窓口にお問い合わせください。 ※異なる外国通貨間での振り替えはできません。 ●預入通貨 米ドル（USD）、ユーロ（EUR）、英ポンド（GBP）、豪ドル（AUD）、NZドル（NZD）、カナダドル（CAD）、香港ドル（HKD）、シンガポールドル（SGD）、中国元（CNY）、南アフリカランド（ZAR）、メキシコペソ（MXN）、トルコリラ（TRY）、その他大和ネクスト銀行の認める通貨 ※大和ネクスト銀行で取り扱う中国元は、中国本土外で取引される「オフショア中国元」です。 ●主な通貨の最低預入額と預入単位 米ドル（USD）：1,000 USD 以上 1 補助通貨単位 ユーロ（EUR）：1,000 EUR 以上 1 補助通貨単位 英ポンド（GBP）：1,000 GBP 以上 1 補助通貨単位 豪ドル（AUD）：1,000 AUD 以上 1 補助通貨単位 NZ ドル（NZD）：1,000 NZD 以上 1 補助通貨単位 カナダドル（CAD）：1,000 CAD 以上 1 補助通貨単位 香港ドル（HKD）：10,000 HKD 以上 1 補助通貨単位 シンガポールドル（SGD）：1,000 SGD 以上 1 補助通貨単位 中国元（CNY）：10,000 CNY 以上 1 補助通貨単位 南アフリカランド（ZAR）：10,000 ZAR 以上 1 補助通貨単位 メキシコペソ（MXN）：10,000 MXN 以上 1 補助通貨単位 トルコリラ（TRY）：1,000 TRY 以上 1 補助通貨単位 ※上記以外の預入通貨、最低預入額（20,000 通貨単位を超えることはありません。）および預入単位（1 補助通貨単位を超えることはありません。）については、大和ネクスト銀行のウェブサイトをご参照いただくか、大和証券のお取扱窓口にお問い合わせください。 ●預入限度額 通貨により預入限度額を設ける場合があります。詳しくは、大和証券のお取扱窓口にお問い合わせください。

預入期間	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年の各期間のうち、通貨ごとに大和ネクスト銀行が定める期間 ※個人のお客さまの場合は、1年までは単利型、2年、3年は複利型となります。 ※法人のお客さまの場合は、いずれの期間も単利型のみとなります。 ※預入期間は通貨によって異なりますので、詳細については大和ネクスト銀行のウェブサイトをご参照いただくか、大和証券のお取扱窓口にお問い合わせください。	
満期時の取り扱い	次の1. 2. 3. からご選択いただけます。ただし、通貨によりいずれかに限定する場合があります。詳しくは、大和証券のお取扱窓口にお問い合わせください。 1. 自動継続（元利） 満期日に、元金に受取利息（税引後）を加えた額を元金として前回と同一の期間かつご本人名義かつ同一通貨の外貨定期預金に継続します。 2. 自動継続（元金） 満期日に、受取利息（税引後）をご本人名義かつ同一通貨の外貨普通預金口座に入金し、元金を前回と同一の期間かつご本人名義かつ同一通貨の外貨定期預金に継続します。 3. 自動解約 満期日に自動的に解約し、元金および受取利息（税引後）をご本人名義かつ同一通貨の外貨普通預金口座へ振り替えます。 ※預入期間中に満期時の取り扱いをご変更いただくことも可能です。	
払戻方法	ご本人名義かつ同一通貨の外貨普通預金口座へ一括して振り替えます。 ※円普通預金口座への振り替え、その他通貨の異なる預金口座への振り替えによる払戻しはできません。	
利息について	●適用金利 預入日（継続をしたときはその継続日）の大和ネクスト銀行所定の利率を満期日まで適用します（固定金利）。 ●利息支払方法 満期日に一括してお支払いいたします。	
利息の計算方法	単利型	付利単位を1補助通貨として、1年を365日として日割りで計算します（1補助通貨単位未満切捨て）。
	複利型	付利単位を1補助通貨として、1年を365日として日割りで計算し、かつ、1年複利の方法で計算します（1補助通貨単位未満切捨て）。 ※「1年複利の方法」とは、預入日から1年ごとに利息計算を行い、利息を元金に組み入れて、満期日まで反復して利息計算を行う方法のことをいいます。
金利情報の入手方法	適用金利は大和ネクスト銀行のウェブサイトをご参照いただくか、大和証券のお取扱窓口にお問い合わせください。金利は通貨により異なります。	
税金について	個人のお客さま	●お受取利息 源泉分離課税 20.315%（国税 15.315%（復興特別所得税を含む。）、地方税 5%）が課税されます。 ※少額貯蓄非課税制度（マル優制度）はご利用いただけません。 ●為替差益 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合には申告不要です。為替差損は、他の雑所得から控除できます。また、他の所得区分との損益通算はできません。詳しくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください。
	法人のお客さま	総合課税 ※非課税法人の場合は非課税
付加できる特約事項	ありません。	
中途解約時の取り扱い	外貨定期預金は原則として中途解約できません。やむを得ず、中途解約する場合は、預入日（継続をしたときはその継続日）から解約日の前日までの日数および預入日の中途解約利率（継続をしたときはその継続日の大和ネクスト銀行所定の中途解約利率）によって1年を365日として日割りで計算した利息を元金とともにご本人名義かつ同一通貨の外貨普通預金口座へ振り替えます。一部解約はできません。大和証券の本・支店を通じて中途解約する場合は、書面を提出いただくなど所定の手続きが必要です。書面提出による中途解約日は書面受入日の翌営業日以降となりますのでご注意ください。 ※本日お預入れいただいた場合の中途解約利率：0.01%（ユーロについては0.001%）	
その他の参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ●外貨定期預金のお預入れに先立ち、大和証券において外貨を買付する際や、外貨定期預金の払戻し後、大和証券において外貨を売却する際の為替レートには、以下のスプレッド（大和証券が提示する「Ask（買値）」と Bid（売値）」と「Ask（買値）」または Bid（売値）」の差額をいいます。）が含まれています。 ■主な通貨のスプレッド 米ドル：1米ドルあたり 片道50銭 ユーロ：1ユーロあたり 片道80銭 英ポンド：1英ポンドあたり 片道1円50銭 豪ドル：1豪ドルあたり 片道1円 NZドル：1NZドルあたり 片道1円 カナダドル：1カナダドルあたり 片道80銭 香港ドル：1香港ドルあたり 片道12銭 シンガポールドル：1シンガポールドルあたり 片道60銭 中国元：1中国元あたり 片道20銭 南アフリカランド：1南アフリカランドあたり 片道40銭 メキシコペソ：1メキシコペソあたり 片道25銭 トルコリラ：1トルコリラあたり 片道1円25銭 ※上記はキャンペーン時などを除く、通常の場合を示しています。 ※上記以外の通貨については、大和証券のお取扱窓口にお問い合わせください。 ※上記スプレッドにかかわらず、大和証券とお客さまとの間で為替レートについて別途合意した場合は、この限りではありません。 ※為替相場の変動などにより、変更される場合があります。 ●金融情勢の動向等によっては、外貨定期預金にかかる取引を制限または停止することがあります。 ●預金証書は発行いたしません。お取引内容は外貨定期預金取引報告書および契約締結時交付書面にてご確認ください。ご不明な点は、大和証券のお取扱窓口にお問い合わせください。 ●満期日において外貨普通預金口座の凍結その他の理由により元利金または利息の支払いができない場合、満期日以降の利率は外貨普通預金利率を適用します。 	